

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 80

事務事業名	公用車集中管理事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	財政部		
課名	契約課		
課長名	松本 祐治	内線	232
担当者名	久富 健一	内線	230

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060101	効率的で開かれた行政運営の推進
施策		効率的な行政運営の推進
関連施策		

会計	一般会計		
款	2	総務課	
項	1	総務管理費	
目	5	財産管理費	
事業コード	030300		

事業類型	2	内部管理事務
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 共用車		
意図	対象をどのような状態にしたいか 適正な管理(集中管理)を行うことにより、効率的な活用を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 職員が全庁LANで事前に利用予約を行い、契約課で鍵と運転日誌を受け取り、利用後に使用者が必要事項を運転日誌に記入し、契約課に返却する。また、職員が必要に応じて利用した有料道路、有料駐車場の利用料の精算を実施。		
事業期間	平成 12 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市公用自動車管理規程		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 共用車台数	計画値	36	36	35	34	
		実績値	36	36	35		
	達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 貸出率	計画値	62	62	100	100	H27から新指標設定(H26までは、稼働率を指標とした。)
		実績値	47.6	49.5	81.6		
	達成度	%	76.8%	79.8%	81.6%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	12,204	13,352	12,799	16,460	16,048	16,460	16,460	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	88	151	2	38	13	38	38	
一般財源	12,116	13,201	12,797	16,422	16,035	16,422	16,422	
② 人件費(千円)	5,029	5,251	5,024	5,122	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.40	0.45	0.45	0.45	公用車維持・管理	公用車維持・管理	公用車維持・管理	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00				
フルコスト(①+②千円)	17,233	18,603	17,823	21,582				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	共用車の効率的な利用を促進するため、MT車8人乗りをAT車5人乗りに買換えた。また、安全運転の意識向上及び事故時の円滑な処理を目的にドライブレコーダーを配備した。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	共用車の長期借用の要望が増加している。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	共用車の効率的な利用について検討する。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	共用車の円滑な利用促進が期待できる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。